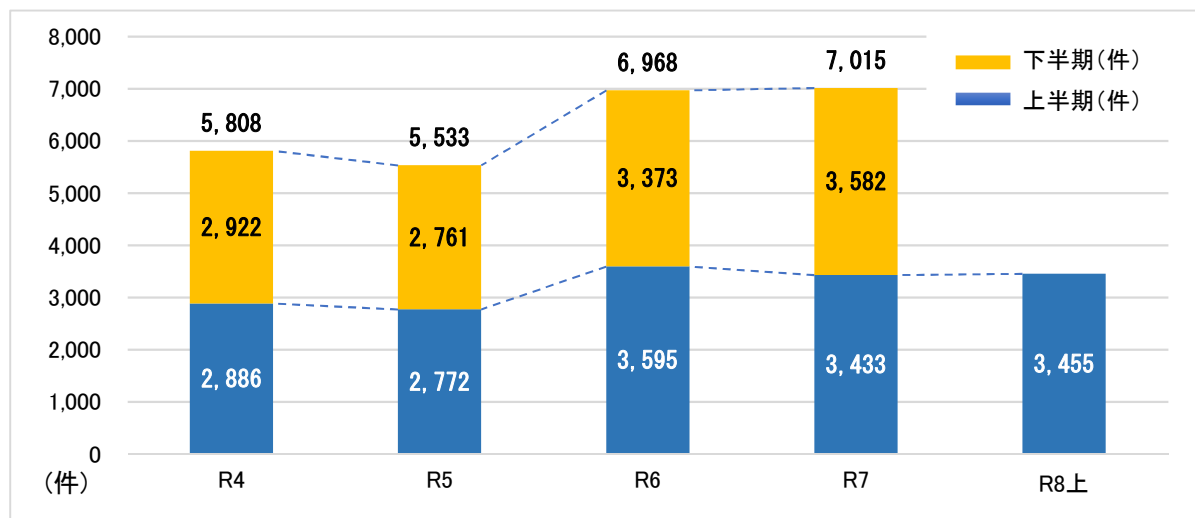


令和8年上半期におけるサイバー犯罪等の情勢及び京都府警察の取組

1 サイバー犯罪等に関する相談受理状況

(1) サイバー犯罪等に関する相談受理件数

【相談受理件数（過去5年・半期別）】



【年代・分類別相談受理件数】

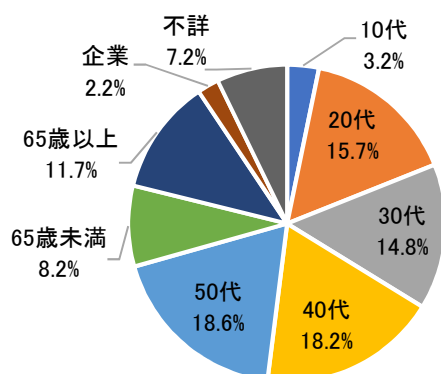
分類	年代	20歳未満	20代	30代	40代	50代	65歳未満	65歳以上	企業	不詳	合計	前年同期比
1 詐欺・悪質商法等による被害に関するもの		85	293	182	214	262	122	269	29	147	1,603	+78
2 名誉毀損・誹謗中傷、脅迫による被害に関するもの		62	57	23	32	30	6	8	6	28	252	-64
3 不正アクセスによる被害等		22	107	101	124	127	56	80	15	49	681	+100
4 不正プログラムによる被害に関するもの			2		2	3	1	2	1	2	13	+9
5 個人情報の窃取等		10	92	61	77	112	37	90	2	17	498	-93
6 不審メール等による被害に関するもの		6	7	8	17	36	21	60	40	29	224	-22
7 違法情報・有害情報の通報等		8	6	16	11	15	1	4	6	23	90	+44
8 その他(サイバー関係)		2	16	10	16	10	11	11	1	17	94	-30
合計		195	580	401	493	595	255	524	100	312	3,455	+22

(2) 主な相談事例

◆ 不正アクセスに関する相談（「不正アクセスによる被害等」に分類）

相談件数 681 件（前年同期比+100 件）

＜相談者年代別割合※＞



【相談事例】

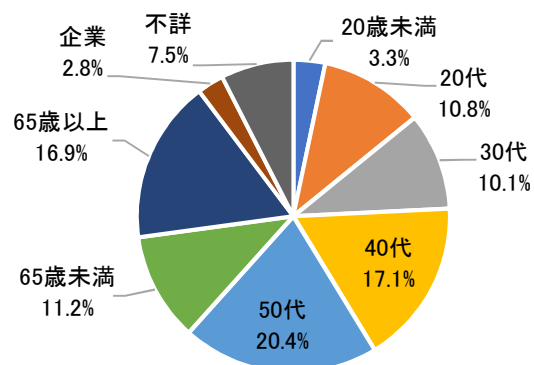
- ・ 身に覚えのない請求があり、普段使用しているショッピングサイトの購入履歴を確認すると、自分では買うはずのない商品が購入されていた。
- ・ SNSアカウントが乗っ取られ、家族や知人に対して、金銭を要求するメッセージが送信された。

※ 図中の割合は小数第1位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100にならない。

◆ 偽サイト等に関する相談（「詐欺・悪質商法等による被害に関するもの」に分類）

相談件数 545 件（前年同期比－35 件）

＜相談者年代別割合※＞



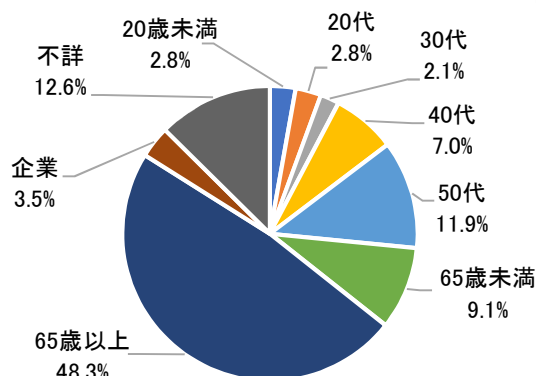
【相談事例】

- ・ ショッピングサイトで商品を注文し、代金の振込をしたが、商品が届かず、ショッピングサイトがなくなったため連絡することもできない。
- ・ 自社の会社情報や商品画像が勝手に関係の無いECサイトで使用されていた。

◆ サポート詐欺に関する相談（「詐欺・悪質商法等による被害に関するもの」に分類）

相談件数 143 件（前年同期比＋29 件）

＜相談者年代別割合※＞



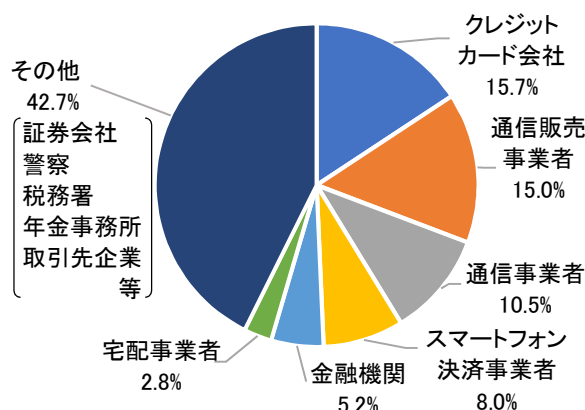
【相談事例】

- ・ パソコンでウェブサイトを開覧中、警告音が鳴り、画面に「ウイルスに感染しています。カスタマーサポートまで電話してください。」という警告画面が表示され、電話をかけたところ、パソコンを遠隔操作され、必要のないサポートの代金として、コンビニエンスストアで電子マネーを購入させられた上、シリアルナンバーを伝えてしまった。

◆ フィッシングメールに関する相談（「不正アクセスによる被害等」、「個人情報の窃取等」及び「不審メール等による被害に関するもの」に分類）

相談件数 286 件（前年同期比－3 件）

＜偽装した送信元の事業者別割合※＞



【相談事例】

- ・ 実在する企業を騙ったメールを受信し、メールに記載されたURLにアクセスしたところ、IDやパスワード等の入力を求められたので、入力してしまった。

【フィッシングメールの文面例】

- ・ 「カードのご利用を制限させていただいています。更新が必要です。」
- ・ 「お届け先に不備があり、配達できませんでした。再配達の手続きは、コチラ」
- ・ 「お客様のマイナンバーカード情報が未登録です。登録が必要です。」

※ 図中の割合は小数第1位以下を四捨五入しているため、合計は必ずしも100にならない。

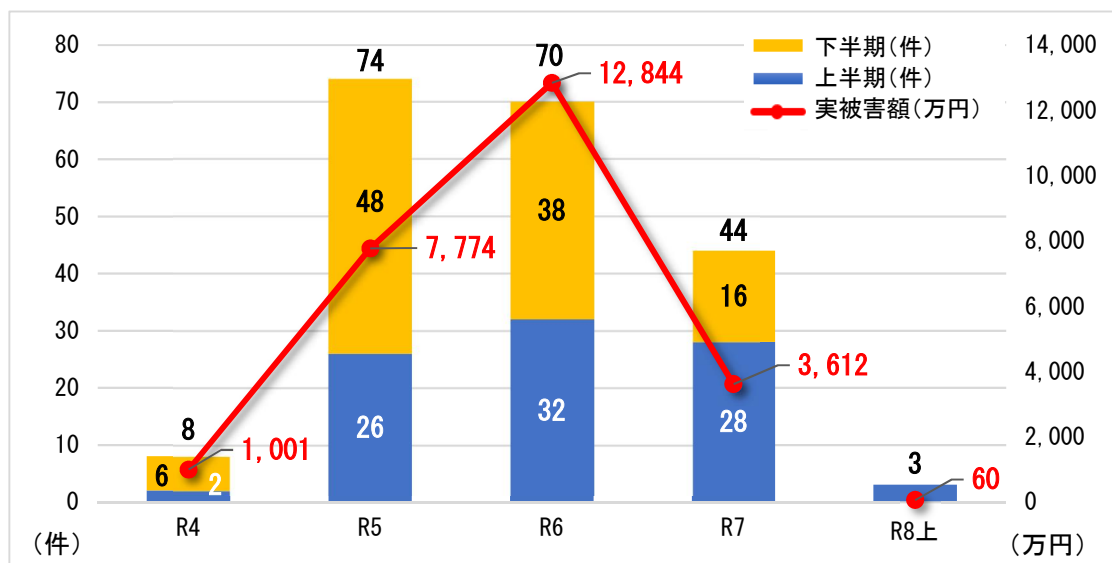
2 インターネットバンキングに係る不正送金事犯発生状況（暫定値）

(1) 不正送金事犯発生件数・実被害額

※実被害額：被害総額から、金融機関側で阻止した額を引いた額

3 件（前年同期比－25 件） 60 万円（前年同期比－1, 317 万円）※被害額は千の位で四捨五入

【不正送金事犯発生状況（過去 5 年・半期別）】



(2) 被害の特徴（件数、構成比）

【金融機関別】 都市銀行 1 件、ネット銀行 2 件

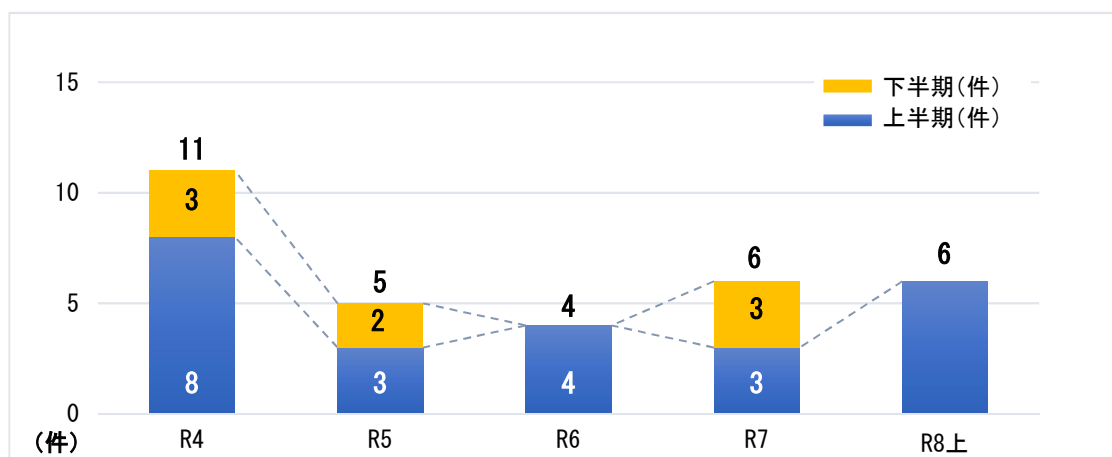
【口座名義人年代別】 50 代 1 件、70 代 1 件、80 代 1 件 ※法人口座被害はなし

【手口別】 フィッシング 2 件、不明 1 件

【暗号資産交換業者の管理口座への送金】 1 件

3 ランサムウェア被害の認知状況

(1) ランサムウェア被害の認知件数



(2) ランサムウェア攻撃の手口

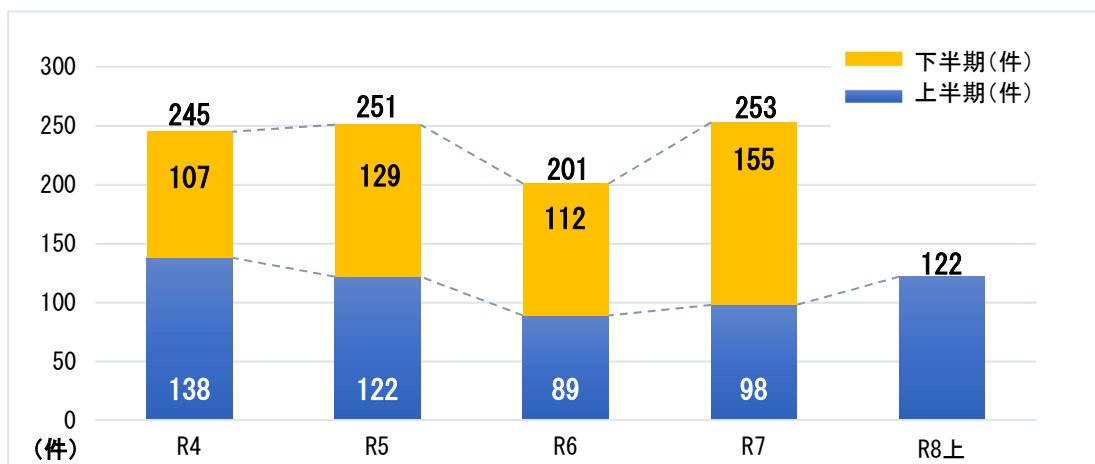
組織の規模や業種を問わず、ランサムウェア攻撃による被害が確認されており、ネットワーク機器の脆弱性や設定不備等を悪用して、ネットワーク内部に侵入し、端末等に保存されたデータを暗号化する手口が確認されている。

4 サイバー犯罪※¹の検挙状況

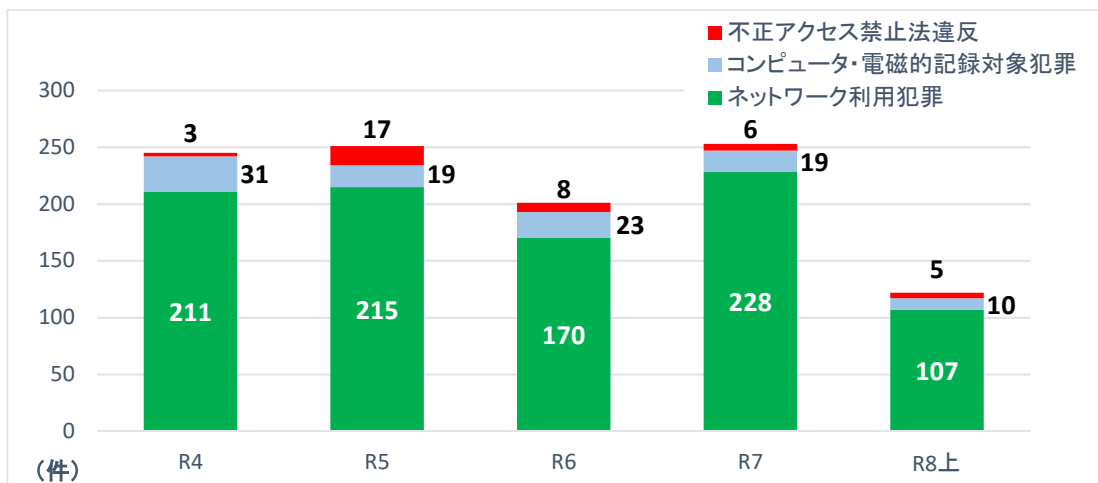
(1) サイバー犯罪の検挙件数

122 件（前年同期比+24 件）

【検挙件数（過去 5 年・半期別）】

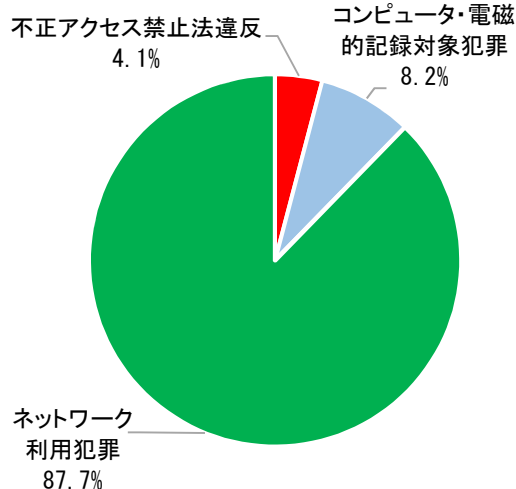


【検挙件数罪種別内訳（過去 5 年）】

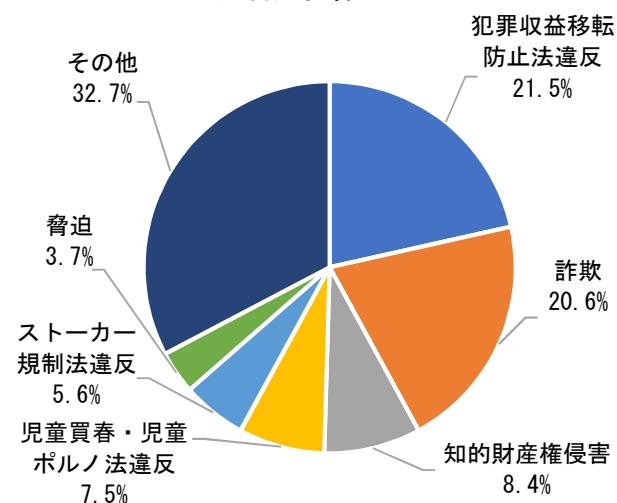


【検挙件数罪種別割合（令和 8 年上半期）】

○ サイバー犯罪



○ ネットワーク利用犯罪



※¹ 不正アクセス禁止法違反、コンピュータ・電磁的記録対象犯罪、その他犯罪の実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪

(2) 主な検挙事例（令和8年上半期）

- 匿名性の高い通信アプリ上で不正に入手した他人の識別符号を用いて不正アクセスした上、通信回線の契約を行った男子中学生を不正アクセス禁止法違反、電子計算機使用詐欺で検挙（1月）
- 家庭用ゲーム機の基盤等を不正に改造し、SNS等で販売をした団体職員等の男性を商標法違反で検挙（3月）
- 正規の取引所を介さず暗号資産と現金の交換を行ういわゆる「相対屋」の男子大学生を資金決済法違反で検挙（5月）
- 不正に入手した他人名義のクレジットカード情報を使用して、ショッピングサイトで商品を購入し、配送された商品を窃取した無職の男性を窃盗及び私電磁的記録不正作出・同供用で検挙（5月）

5 主な取組

(1) サイバー人材の採用活動

○ サイバー対処捜査官の採用（4月）

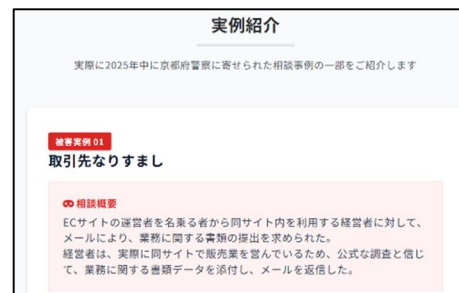
深刻化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、基礎的な情報技術に素養を有する若年層の人材確保を目的に、令和7年度京都府警察官（サイバー対処捜査官）採用選考試験を実施し、3人を採用した。令和8年度においても、同採用選考試験を実施した。



(2) サイバーセキュリティ対策

○ カゴヤ・ジャパン株式会社と連携したなりすましメール対策特設ページの公開（2月）

フィッシング等によるなりすましメール被害が深刻化している情勢を受け、当府警察とサイバー犯罪に対する共同対処協定を締結している府内インターネット関連事業者であるカゴヤ・ジャパン株式会社が連携し、なりすましメール被害の実例や対策などに関する情報を発信する特設ページを開設・公開し、府内事業者及び府民の被害防止啓発活動を実施した。



<https://www.kagoya.jp/cybersecurity/>

○ 「サイバーセキュリティイベント ブック&ミュージックフェス」の開催（２月）

京都市内の商業施設において、小説「京都府警あやかし課の事件簿」とタイアップし、当府警察のネット安心アドバイザーによる講演、学生サイバー防犯ボランティア「京都府警察CYCOT（サイコット）」と連携した広報啓発活動を実施した。



○ カゴヤ・ジャパン株式会社等と連携したサイバーセキュリティ啓発活動の実施（３月）

京都市内の商業施設及びその周辺において、カゴヤ・ジャパン株式会社、学生サイバー防犯ボランティア「京都府警察CYCOT」と連携し、施設利用者等に対してフィッシング等のサイバー犯罪被害防止を呼び掛けるなどの広報啓発活動を実施した。



○ サイバー犯罪被害防止に関するアイデアコンテストの開催（６月）

京都市内の商業施設において、立命館大学情報理工学部及び京都女子大学現代社会学部と連携し、学生等が参加するサイバー犯罪被害防止アイデアコンテスト「アンチサイバークライムカフェ（ACC）2026」を開催した。「AIを利用したサイバー犯罪に対する対策」をテーマに、参加した高校生・大学生計 45 人が 8 チームに分かれて検討を行い、若者らしい創造性豊かなアイデアが発表された。



(3) サイバー攻撃対策

○ 重要インフラ事業者等と連携した共同対処訓練の実施（通年）

府内の重要インフラ事業者や先端技術保有企業等と連携して、事業者がサイバー攻撃を受けた際の対処要領を確認する共同対処訓練を推進しているほか、個別訪問による注意喚起や情報共有を行っている。

